

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約 : 1/28)

採取場所	造粒固化体貯蔵排気設備 (排気出口側)		プロセス主建屋開口部 (除染装置室内)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	2016年1月26日 10時50分～11時00分		2016年1月26日 10時37分～11時37分		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	3E-03

- ※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。
- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。  
 その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
 検出限界値は次の通り。  
 揮発性のI-131が約3E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>。  
 粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。